

日介支専協第 1-0334 号
令和 2 年 2 月 19 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の 臨時的な取扱いについて（事務連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局老人保健課より、各都道府県介護保険担当主幹部局宛に「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて」の事務連絡が発出されました。

当協会にも情報提供いただきましたので、お知らせいたします。

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：寺西紘佐・吉田洋子
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp